

## Ⅱ 特集 — 農業の持続的な発展と循環型社会の形成 —

### 1 農業の体質強化と農村地域の活性化

#### (1) 農業経営の動向

○我が国の農業は、農地面積の減少や農業従事者の減少や高齢化が進行しており、農業構造のぜい弱化が進展。農家一戸当たり耕地面積は1.8ha（2005年）とEUの9分の1、米国の99分の1、豪州の1881分の1。

耕地面積、農業就業人口等の推移（増減率は1965年比）

	1965年	1975	1985	1995	2005
耕地面積 (万ha)	600	557	538	504	469
	増減率 (%)	▲ 7	▲ 10	▲ 16	▲ 22
総農家数 (万戸)	566	495	423	344	285
	増減率 (%)	▲ 13	▲ 25	▲ 39	▲ 50
農業就業人口 (万人)	1,151	791	543	414	335
	増減率 (%)	▲ 31	▲ 53	▲ 64	▲ 71
基幹的農業 従事者(万人)	894	489	346	256	224
	増減率 (%)	▲ 45	▲ 61	▲ 71	▲ 75
65歳以上 (%)	—	—	19.5	39.7	57.4

我が国と諸外国の農家  
一戸当たり農地面積

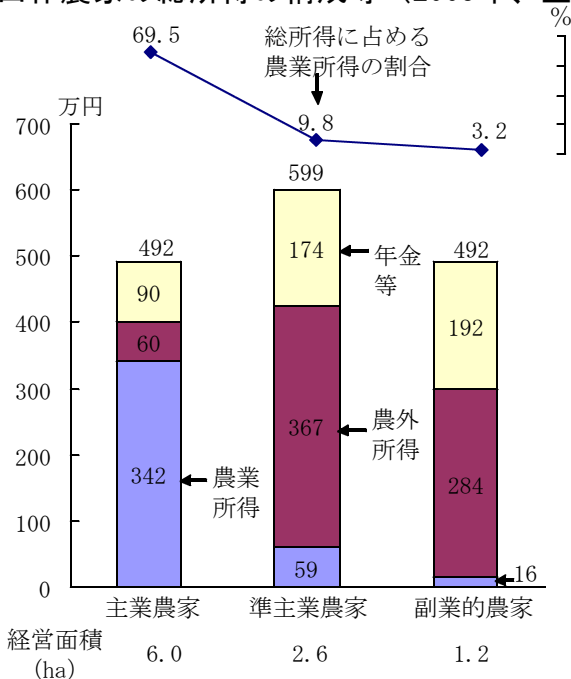
	農家一戸 当たりの 農地面積	日本と の比較
日本 (2005年)	1.8ha	—
米国 (2002年)	178.4ha	99倍
EU (2003年)	15.8ha	9倍
豪州 (2003年)	3385.0ha	1881倍

資料：農林水産省「農林業センサス」、  
米国農務省資料、欧州委員会資料、  
FAO「FAOSTAT」

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」

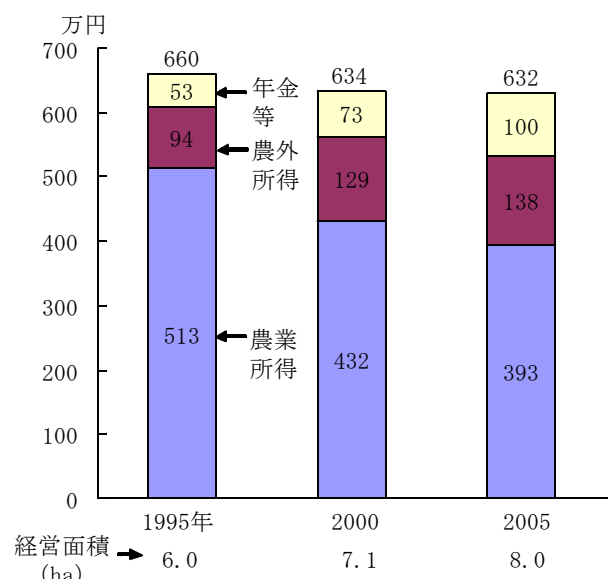
○水田作農家の総所得は、主業農家(492万円)が準主業農家(599万円)を下回る水準。総所得に占める農業所得の割合は主業農家で70%、準主業農家で10%、副業的農家で3%。  
○水田作農家は、米価の長期的低下の影響を受け、規模が拡大しているにもかかわらず、農業所得は低下傾向。

水田作農家の総所得の構成等（2005年、主副業別）



資料：農林水産省「農業経営統計調査（経営形態別経営統計）」（組替集計）

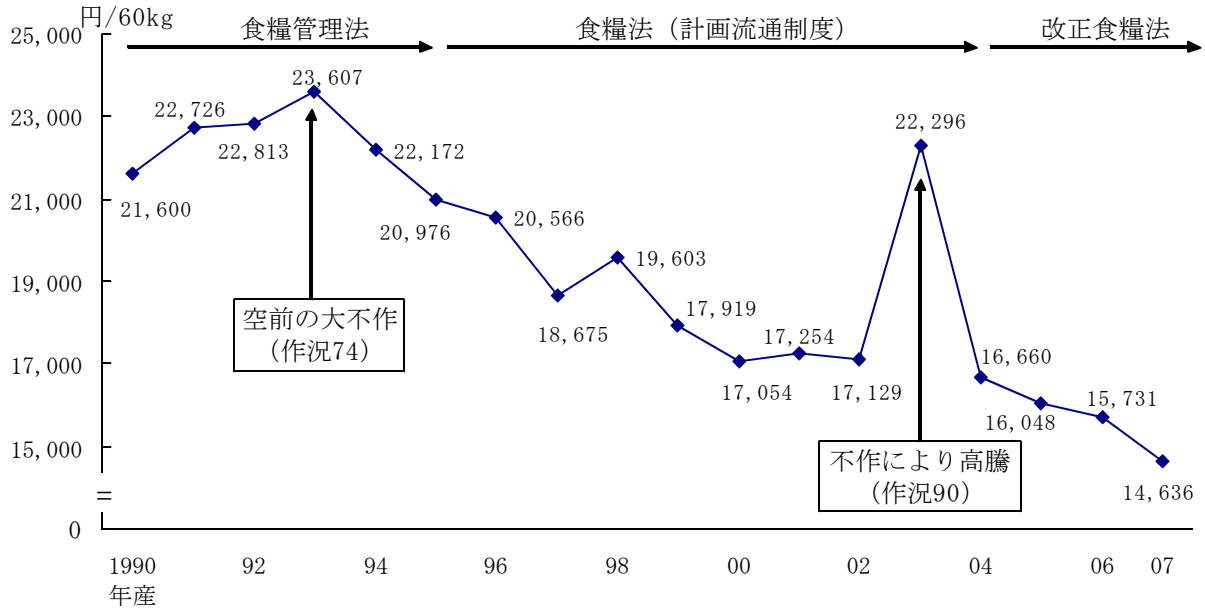
同一農家（水田作）における  
総所得の推移



資料：農林水産省「担い手の経営状況の変化に関する分析（水田作経営）」  
注：集計対象は1995年に主業農家であった114経営体。  
総所得は各調査年の114経営体の総和平均で集計したもの。

○米の価格は、2007年産米も引き続き下落。供給量が需要を上回ると見込まれ、消費者の低価格志向が強まるなか、値頃感のある銘柄の引き合いが近年強いこと等を背景として、全銘柄平均では前年産を1,000円程度下回る水準で推移。  
 ○こうした米価の下落により、多数の農業者の経営が不安定なものとなっている状況。

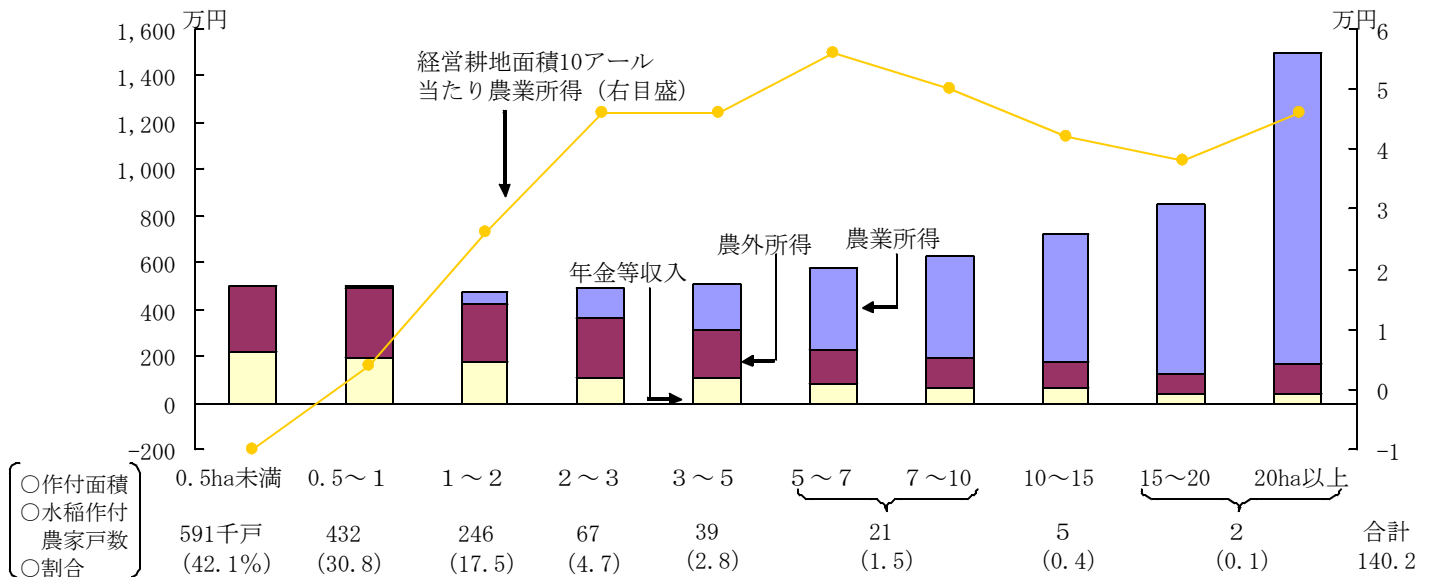
全産地品種銘柄の年産別平均価格の推移



資料：(財)全国米取引・価格経営センター調べ  
 注：1) 価格には包装代(紙袋)、消費税等を含む。  
 2) 2007年産は、11月7日現在の数値である。

○水田作等の土地利用型農業は、他部門と比べて規模拡大のテンポが緩やか。水田作の経営耕地面積規模別の農家数は、3ha未満層で9割以上を占め、5ha以上層は2%。  
 ○水田作経営では、5ha以上から農業所得が過半を占め、10ha以上層で500万円超、15ha以上層で700万円超、20ha以上層で1000万円超の農業所得。

個別経営(水田作)における総所得の構成等(水田作付延べ面積規模別、2005年)



資料：農林水産省「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」、「農林業センサス」

(2) 担い手の育成・確保に向けた取組  
(品目横断的経営安定対策の取組)

○2007年産の品目横断的経営安定対策の加入状況は、全国で72,431経営体から申請があり、そのうち認定農業者は67,045経営体、集落営農組織は5,386経営体。  
○品目別では集落営農組織ほど多品目で取り組む傾向。

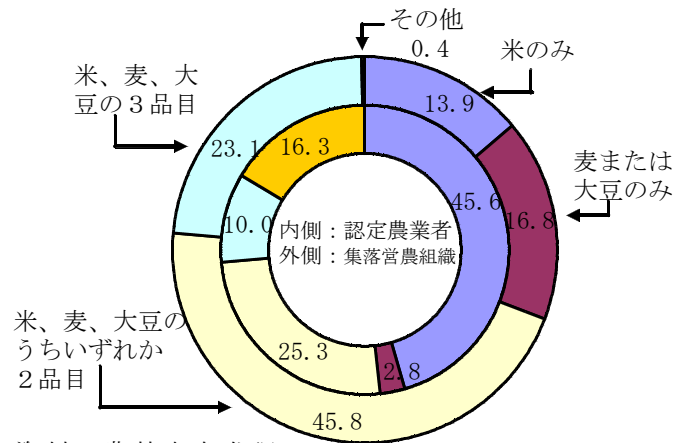
2007年産の加入申請経営体数と品目別組合せ経営体数の割合

(加入申請経営体数)

	経営体数	全体に占める割合
合計	72,431	100.0%
認定農業者	67,045	92.6%
うち個人	63,415	87.6%
うち法人	3,630	5.0%
集落営農組織	5,386	7.4%
うち特定農業団体	1,696	2.3%
うち準ずる組織	3,690	5.1%

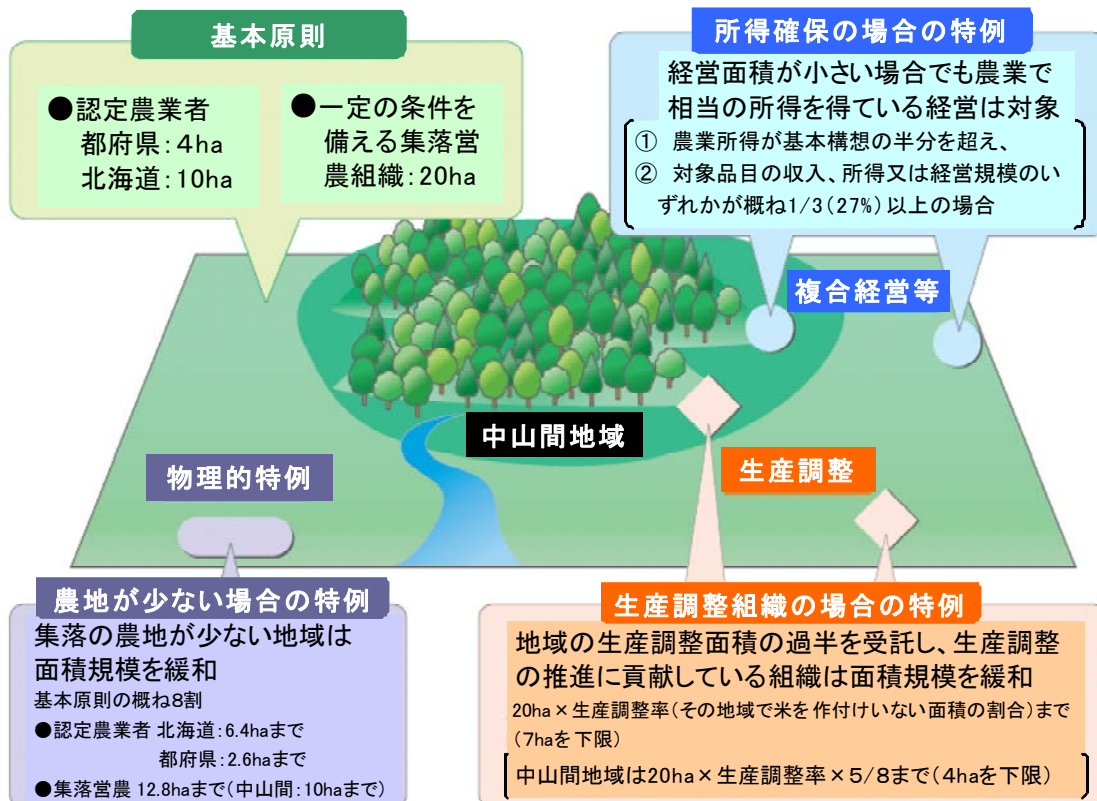
資料：農林水産省調べ

(品目別組合せ経営体数の割合)



資料：農林水産省調べ

品目横断的経営安定対策の経営規模の要件



○経営規模の特例については、都道府県知事からの申請に基づき国が特例基準を設定

○設定された特例基準は原則3年間固定

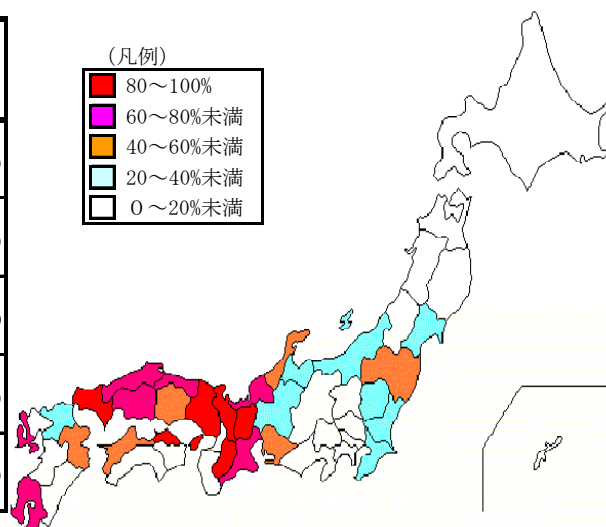
資料：農林水産省作成

- 申請経営体の作付計画面積は、米は、「稲作所得基盤確保対策加入面積の2分の1」という当面の目標を達成。麦、大豆、てん菜及びでんぷん原料用ばれいしょの畑作4品目については、これまでの品目別対策で支援対象としてきた面積とほぼ同水準。
- 地域の実態に即した加入を促進するために設けられた各種特例の申請は、申請経営体のうち認定農業者の1割、集落営農組織の3割が活用。西日本で特例の活用割合が高い傾向。
- 地域では、小規模農家でも集落営農組織の設立・参加等により担い手となって対策に加入するなど、農業経営の効率化・安定化を図る取組が進展しつつある状況。

2007年産作付計画面積と品目別カバー率  
(単位：ha)

	計	認定 農業者	集落 営農	品目別 カバー率
米	436,869	330,538	106,331	58.1%
4麦	253,860	187,293	66,567	97.7%
大豆	110,073	70,353	39,721	111.0%
てん菜	66,027	65,963	63	97.1%
でん粉原料用 ばれいしょ	22,191	22,189	2	99.1%

県別の特例の活用割合（2007年産）



資料：農林水産省調べ

注：カバー率とは、米は2006年産稲作所得基盤確保対策の加入面積（752,047ha）、麦は2006年産民間流通麦の作付面積（259,742ha）、大豆は2006年産大豆交付金対象面積（99,156ha）、てん菜は2007年産作付指標面積（68,000ha）、でん粉原料用ばれいしょは2007年産作付指標面積（22,400ha）に対する作付計画面積の割合である。

資料：農林水産省作成

注：特例の活用割合とは、申請経営体数に占める特例適用申請数である。

### <事例：小規模農家が挑戦する集落営農組織化の取組>

佐賀県佐賀市の佐賀平野東部の水田地域に位置する集落営農組織は、1戸当たり平均経営面積が約1.3haの農家33戸から構成され、総経営面積43haの水田において米・麦・大豆を効率的に生産する共同機械利用組合として2004年に設立。



共同利用する大型機械

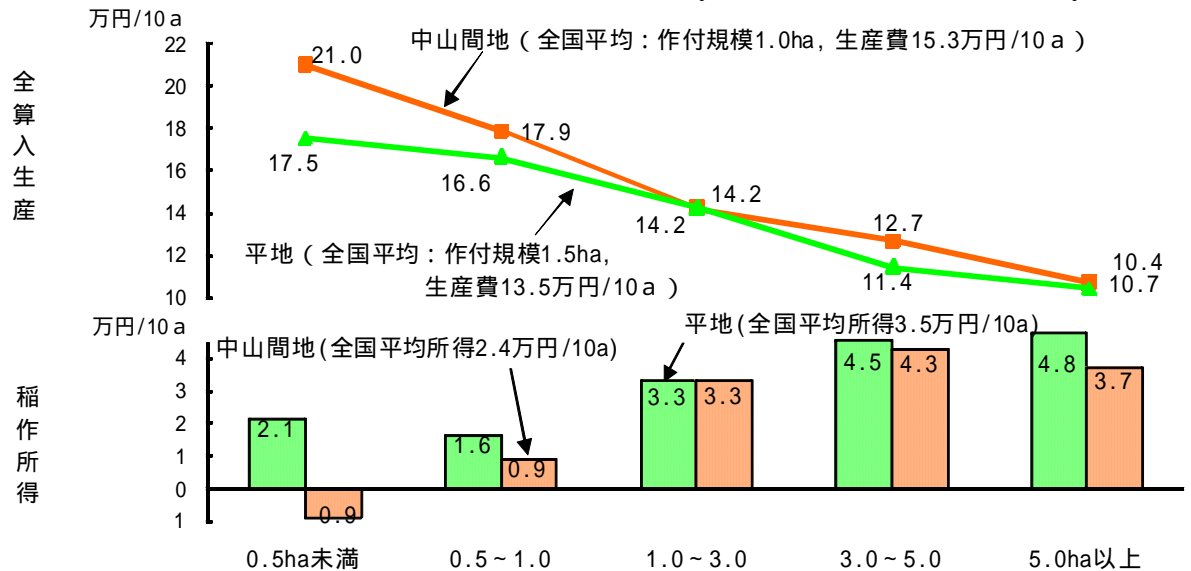
当初、集落内では集落営農の参加に消極的な農家や各農家の農業機械の処分に抵抗感を持つ農家が多く、組織化が進まなかったが、品目横断的経営安定対策に加入した場合の収支（試算）を提示するなどして、組織化に向けた合意形成に努めた。また、共同利用による大型農業機械導入の理解を得るため、農機具メーカーが中古農機を引取ることで各農家を説得することができた。

組合設立後、機械の共同利用により経営の効率化が図られ、個別経営のときに比べ労働時間の短縮や収入の増加といった効果があらわれている。今後は法人化に向けた準備と、若者や女性が組織に参加できる環境づくりを行いたいと考えている。

## (農地の利用集積の促進)

経営規模が大きい農家ほど、単位面積当たり生産費は低下し、収益性が改善する傾向。地域類型別では、各規模において平地農業のほうが中山間地農業よりも効率的だが、中山間地であっても規模拡大につれて効率が改善する傾向。

米販売農家の10a当たり全算入生産費と稲作所得（作付面積規模別、2006年）

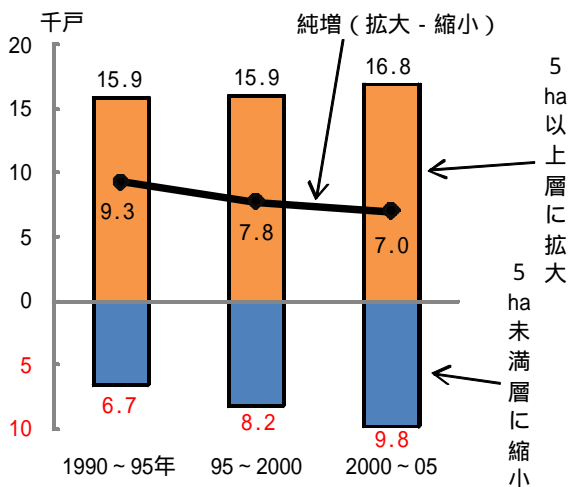


平地(標本数/ほ場平均面積/ほ場枚数) (41/12.0a/3.0) (89/3.7a/5.5) (139/18.3a/8.9) (46/22.2a/17.1) (106/28.6a/30.1)  
 中山間地(同上) (75/9.3a/3.7) (63/12.0a/5.9) (99/15.6a/10.4) (21/19.3a/18.8) (34/21.0a/36.0)

資料：農林水産省「農業経営統計調査（米生産費統計）」（組替集計）

近年、経営規模が5ha以上層の農家（5ha以上層に拡大した農家 - 5ha未満層に縮小した農家）は純増。ただし、5ha以上層から5ha未満層に縮小した農家も増加。主な稲作単一経営体をみると、5ha以上層に拡大した農家は、経営責任者の年齢が若く、また、10アール当たりの米販売額が大きい傾向。

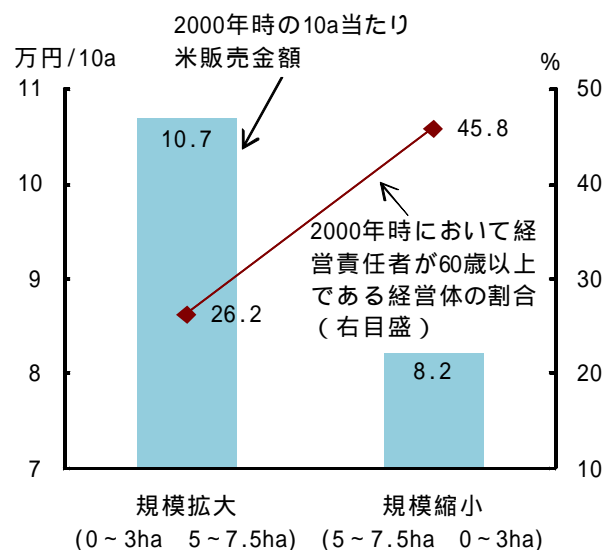
農家数の規模別動態



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：「平成18年度 食料・農業・農村の動向」の98ページに記述された分析との連続性から、ここでは5haを境界線とした。なお、4ページ上図が示すように、規模が5ha以上になると農家の総所得に占める農業所得の割合が過半を超え、農業所得の重要性が増す。

経営責任者の年齢と米販売額が経営規模変化に与える影響



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に農林水産省で作成  
 注：2000年時と2005年時を比較。

認定農業者等の担い手が経営する農地面積は、1995年度の86万haから2005年度には181万haと2倍に増加したが、全耕地面積に占める割合は4割にとどまっております。「農業構造の展望」で見込む7～8割程度に向けて、担い手への農地利用集積のさらなる加速化が必要。

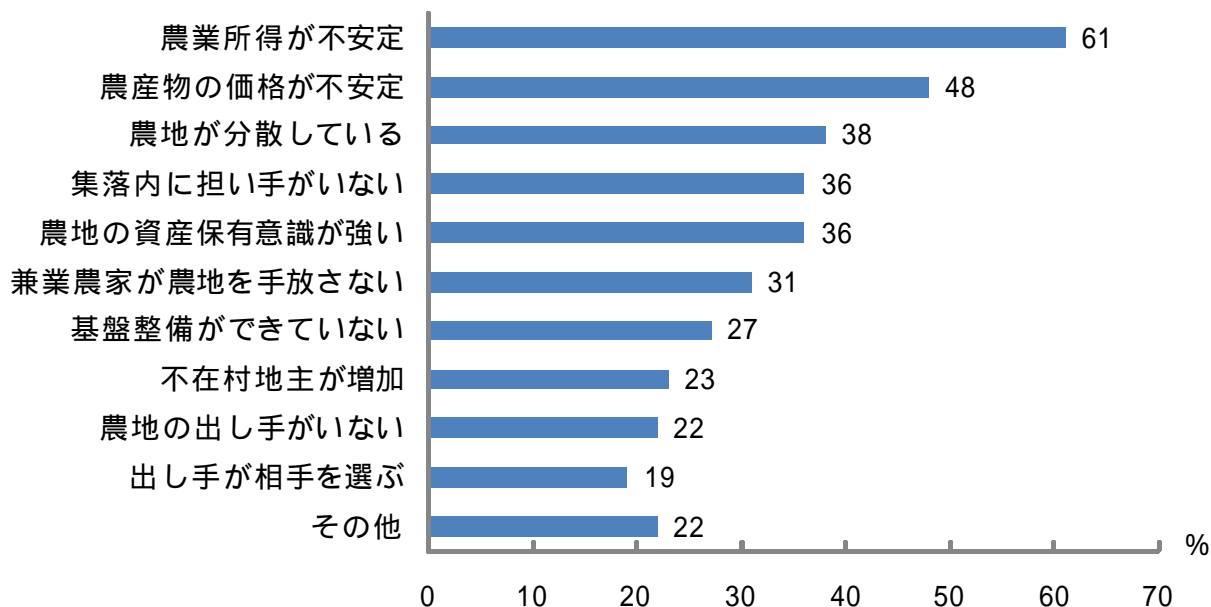
担い手が経営する農地面積が全耕地面積に占める割合

	担い手が経営する農地面積	全耕地面積に占める割合
1995年度	86万ha	17%
2005年度	181万ha	38%
「農業構造の展望」における2015年の見込み	-	7～8割程度

資料：農林水産省調べ、「集落営農実態調査」

担い手への農地の利用集積が進まない理由としては、農業所得や農産物価格の不安定さといった担い手を取り巻く経営環境の要因のほか、経営する農地が分散している、集落内に担い手がない、農地の資産保有意識が強いなど、農地の出し手と受け手の現状を要因として指摘する声が大。

担い手への農地利用集積が進まない理由



資料：農林水産省「平成16年度担い手への農地利用集積に関する実態調査」(2004年)

注：過去3か年に担い手への農地利用集積が「横ばい」または「減少」した64市町村による複数回答。

担い手への農地利用集積はある程度進んでいるものの、その農地は分散しており、効率的な農業経営は困難。  
 このため、現在、農地政策の見直しにおいて、面的にまとまった形での利用集積の促進について検討中。

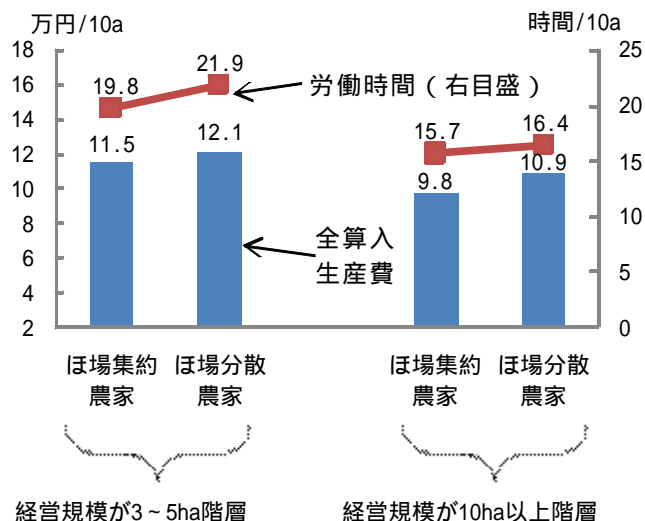
### 担い手の経営農地の分散状況

**経営面積は相当程度あるとしても  
農地が分散  
(ほ場が小さい・遠い)**

平均経営面積：14.8ha  
 平均団地数：28.5団地  
 1団地の平均面積：0.52ha  
 最も離れている農地間の平均距離：3.7km  
 大規模団地(2ha以上)  
 団地数 1.2団地(全体の4.1%)  
 農地面積3.94ha(同 26.6%)

資料：農林水産省「平成18年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」(2006年)  
 注：調査先230経営体のうち、北海道を除く202経営体(うち無回答除く)の平均値。

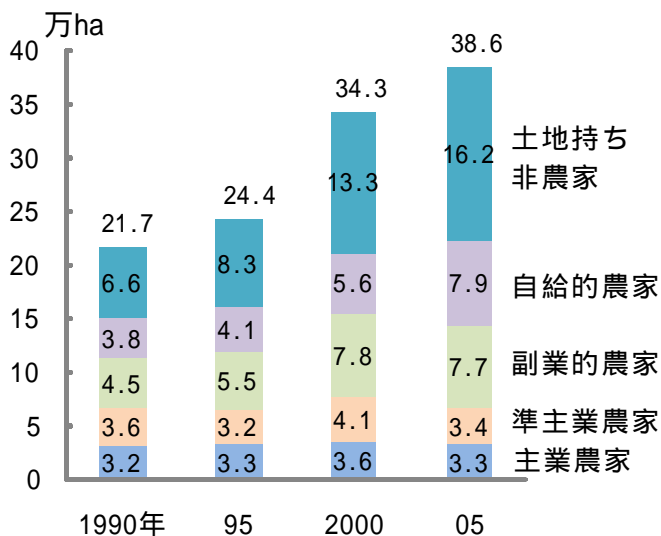
### 10a当たり全算入生産費及び労働時間の平均比較(2006年)



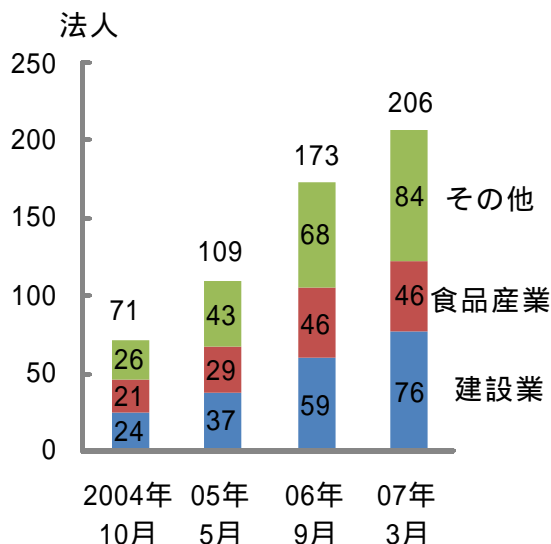
資料：農林水産省「農業経営統計調査(米生産費統計)」  
 注：中山間地域を除く。

担い手へ農地利用を集積し、農地の効率的利用を図ることが求められている一方で、耕作放棄地が増加。2005年は38.6万ha。  
 耕作放棄地の実態を把握したうえで、5年後の解消を目指し、担い手への利用集積や企業参入の促進、集落による農地の保全管理等、地域の状況に応じた解消方法を実施。  
 農地のリース方式による一般企業等の農業への新規参入は、2007年3月に206法人と2004年10月から3倍増。耕作放棄地の解消・発生防止に貢献。2011年に500法人とすることが目標。

### 耕作放棄地の推移(農家の形態別)



### 参入法人数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

資料：農林水産省調べ  
 注：リース方式による参入。

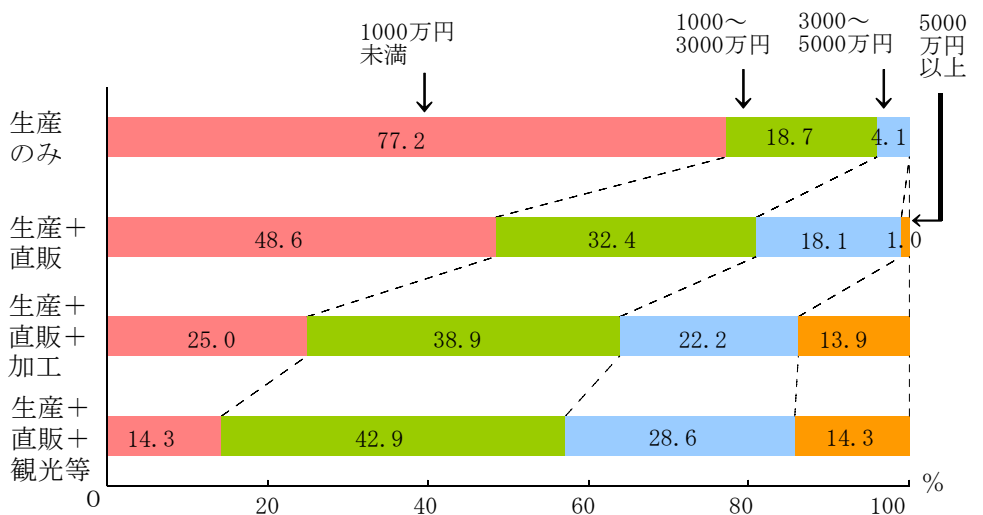
### (3) 多様な農業経営の発展に向けた取組

- 農業経営の安定と競争力の強化を図るためには、経営の多角化や高付加価値化に取り組み、認定農業者や集落営農を始めとする多様な経営を発展させることが重要。
- その際、ITの活用、有機農業、輸出への取組や、食品製造業、観光業等異業種との連携とともに、市町村、普及指導センター等関係機関との連携を強化することが必要。
- 直販を行う販売農家数は5年間（2000～2005年）で4倍に増加。地域では小規模農家や女性・高齢農業者が農産物の加工・販売、農家レストランの経営を行う取組も見られ、集落の維持、地域の活性化に貢献。
- また、法人経営（稲作単一経営）においては、生産だけを行うより、直販、加工、観光と経営を多角化するほど売上高が高くなる傾向。
- 農作物の生産（一次産業）にとどまらず、加工（二次産業）や販売、観光（三次産業）等を総合的に行う農業の六次産業化に小規模農家や女性農業者、さらには地域の食品加工業者等と連携して取り組み、農村地域の活性化を図ることが重要。

#### 販売農家の多角化の取組状況

	2000年 (戸)	2005年 (戸)	倍率
加工	20,271	22,359	1.1
直接販売	83,705	324,467	3.9
観光農園	7,588	7,115	0.9

#### 販売金額階層別法人数の割合（稲作単一経営）

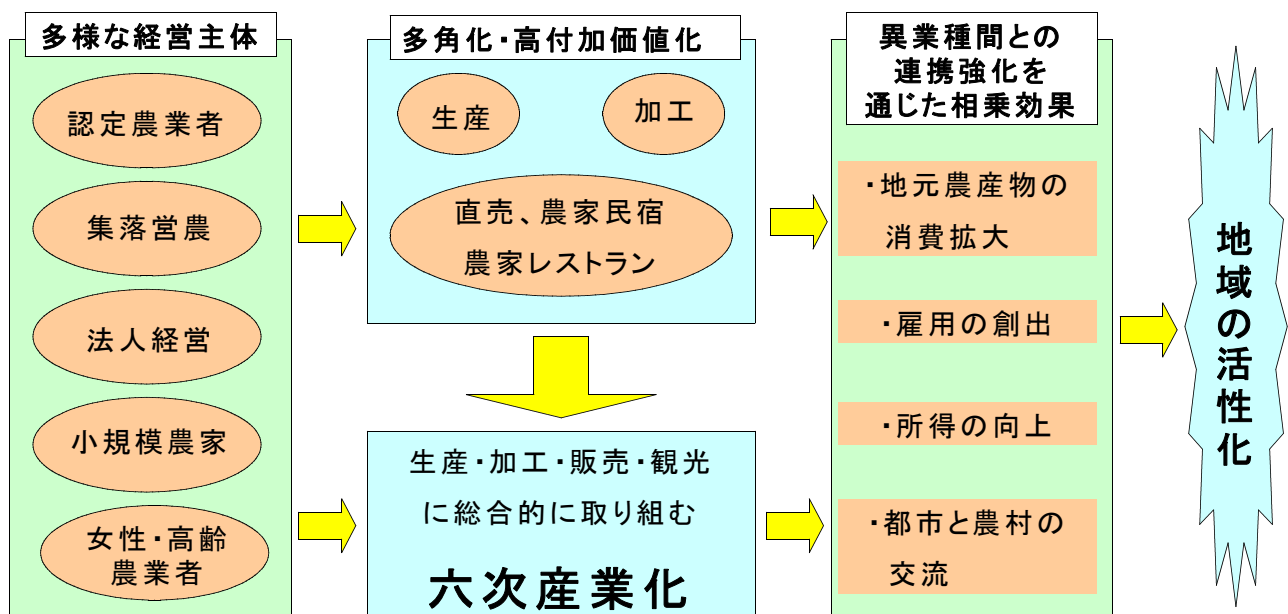


資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

注：農家以外の農業事業者のうち、経営目的が販売で農事組合法人または会社形態をとる稲作単一経営355事業者について集計したもの。

資料：農林水産省「農林業センサス」

#### 農業経営の多角化・高付加価値化イメージ図



資料：農林水産省作成